

被災地派遣レポート〈第27回〉

主税局税制部税制課 中野 忍さん

■ 福島県南相馬市へ

福島県派遣第2陣は、平成23年5月23日(月)の朝、東京駅に集合し、派遣先である福島県南相馬市に向けて出発しました。

福島県への派遣は5月半ばに始まり、第1陣、第2陣とも1班のみ10名体制です。私たち第2陣は10名中4名が新規採用職員、平均年齢は約30歳という若くて元気いっぱいチームでした。

東京駅から新幹線に乗り、2時間弱で福島駅に着きました。駅には、被災地支援福島県事務所の所長と課長がお迎えに来てくださり、その場でガイダンスを受けました。その後、レンタカーに分乗し約1時間半、お昼には南相馬市へ到着しました。

派遣中の勤務場所は南相馬市役所です。はじめに市役所内で職員の方々との顔合わせをした後、第1陣の離任式及び第2陣の着任式が行われました。いよいよ被災地での活動がスタートしました。

■ 南相馬市の状況

第1陣との引継後、市職員の案内によりマイクロバスで津波被害現場の視察をしました。

市の人口約71,000名のうち、津波被害に遭われて亡くなった方は540名、行方不明者は225名(5月18日現在)、津波被害家屋棟数は約1,800世帯で約6,000棟(5月11日現在)との説明を受けました。

バスに乗り込んで数分後、津波により崩壊した集落が目の前に飛び込んできました。テレビで被災地の映像を見ていましたが、実際に自分の目で見てみるとあまりにもひどい状況に言葉を失いました。途中何度もバスを降り、市職員の方が地震前の現地の様子を解説していただきましたが、目にしている光景からは人々が生活していた場所だとは想像もつきません。瓦礫に覆われた集落、散在している消波ブロック、田んぼの中に横たわったままの漁船や波に流され転がっているうちにボールのように丸くなったトラクター等々、改めて津波の恐ろしさを実感しました。

また、市は東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、半径20km圏内の警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準



〈津波により甚大な被害を受けた鹿島区の田園地帯〉

備区域の3つの区域が指定されています。南相馬市役所は原発から半径約24kmに位置し、緊急時避難準備区域となっています。一時は8割強の住民が自宅を離れて避難所や市外へ避難していました。現在は、放射線測定値が下がりつつあること、徐々に小売店・コンビニ等が再開してきていることから、半数以上の住民が市内に戻ってきている状態です。しかし、未だに警戒区域は立入禁止となっており、避難生活を余儀なくされている方々は数多くいらっしゃいます。住民は地震、津波、原発事故、風評被害と四重の苦しみを受けているのです。

■ 派遣中の業務内容

第2陣の業務内容は、第1陣と同様に市の総務企画部情報政策課で、震災後所在不明となっている被災者の安否情報等のデータ入力作業でした。国・県の避難情報システムから送られてくる情報、転校した児童・生徒の区域外就学情報、避難所での住民アンケート情報、原発から半径20km圏内への一時立入時の住民情報等を基に、市民の安否情報・現住所等をパソコンに入力していく作業です。このデータは市役所にとって、見舞金等



<市役所内で第1陣との引継状況>

の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税金や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知など、被災者の今後の生活支援に関するお知らせをする際に役立つ大変重要な情報なのです。

私たちは、こうしたデータの重要性を認識した上で、第1陣からの引継を受け、大量にある情報を迅速かつ正確に入力していきました。

3日目からは2グループに分かれ、それまでのデータ入力作業に加え、市の建設部建築住宅課で民間賃貸住宅の借上げの窓口対応業務も行いました。民間賃貸住宅の借上げは、震災により家屋が全壊した世帯または原発事故の影響により避難している世帯のうち、自らの努力で福島県内の民間賃貸住宅に入居した場合、福島県がその住宅を借上げて家賃を負担するという制度です。

市の職員から制度について説明を受けた直後に、窓口での住民対応が始まりました。申請相談に来る方々にはそれぞれの事情があり、どなたも悲痛な面持ちでした。家族バラバラで生活しなくてはならない方、住居のみならず会社も津波に流され職も失った方など、本当に困惑している様子でした。また、話しをしているうちに突然泣き出してしまった方もいらっしゃいました。私たちは被災された方の辛い状況に耳を傾けながら、申請の要件・必要書類等を説明していかなくてはなりません。民間賃貸住宅以外にも仮設住宅や避難所の入居方法など、多岐にわたる問合せがあり、市職員に確認をしながら丁寧に対応していきました。

被災された方の申請を受付した後は、市から県へ申請書類等を送付する作業となります。県への送付書類は、未処理のまま山積み状態となっていました。市職員は鳴り止まない電話の対応や窓口相談に追われ、送付書類の審査までは到底手が回りません。500件以上ある申請のうち、必要事項が正しく記載されているか、添付書類の不足はないかなど、1件1件内容をチェックするには相当な時間がかかります。このため、私たちは効率的に仕事を進められるように、チェック表や進捗状況が把握できるシートを作成し、活用しながら作業をしました。最終日には、手元にあった書類についてはなんとか整理がつけられました。

■ 任務を終了して

7泊8日の派遣はあっという間に終わってしまいました。初日の視察で被害の甚大さに衝撃を受け、市役所窓口では被災者と直接会話をすることで、被災者の苦悩・悲壮・辛抱・忍耐など、身をもって感じることができました。また、市職員の方々は被災者のために毎日遅くまで残業をし、しかも土日も休むことなく働き尽くめで、被災地の復旧に向けて身を粉にして一生懸命頑張っていたらっしゃいました。

このような状況の中、第2陣のメンバーはモチベーションが非常に高く、勤務時間終了後も業務の進め方について全員で議論するなど、チームワークよく、協力し合いながら業務を遂行することができました。各々のメンバーは、今回の派遣を通じて様々なことを体験し、学び、公務員としての使命感がより一層強まったのではないかと思います。

私たちの行った業務は、多くの支援業務のうち、ほんの僅かにしかすぎませんが、市長をはじめ、市役所の方々からは感謝のお言葉をいただき、私たちとしても充実感、達成感を得ることができました。南相馬市の皆様、特に総務企画部情報政策課・建設部建築住宅課・市長公室の皆様には大変お世話になりました。帰り際に「もし東京で災害が発生した場合には必ず応援に行くから！」と声を掛けてくださり大感激しました。疲労困憊している中、多大なお気遣いをいただき本当にどうもありがとうございました。



<第2陣 班員10名南相馬市役所入口にて>

また、私たちをサポートしてくださった被災地支援福島県事務所・総務局総務部被災地対策課の皆様にも感謝申し上げます。

南相馬市の支援業務は山積しており、復旧・復興には長時間かかると思われます。私たちも東京の地で応援できることを実行し、南相馬市の現状を数多くの人々に伝えるとともに、一日も早い復旧・復興を祈願しております。